

議会だより

平成20年11月発行



犀川保育所の運動会

(9月27日)

朝からがんばって、最後の出し物です。
きりっと背筋を伸ばして太鼓をたたく
姿は、とても一生懸命。

アンコールのとき、緊張がとれて、ほっ
とした笑顔での演技が印象的でした。

もくじ

- * 議案議決結果・可決された意見書
..... 2P～3P
- * 委員会活動報告..... 4P～6P
- * 町政を問う・一般質問... 7P～15P
- * ふるさと散歩道..... 16P

議案議決結果

9月定例議会は、去る9月8日から19日までの12日間の会期で開催されました。

町長提出の議案は条例の制定・一部改正7件、字区域の変更2件、工事委託協定の締結1件、工事請負契約の締結1件、備品購入契約の締結2件、補正予算5件、19年度決算11件、計29件でした。

一方、議員提案は意見書案の提出3件、条例の一部改正1件、会議規則の一部改正1件、決議2件、計7件でした。
提出された議案の概要と審議結果をお知らせします。

町長提出 (29件)

条例の制定・一部改正 (7件)

■行政財産使用条例制定

既存の条例では、町有水面及び道路の占有についてのみの規定であつたので、新たに行政財産の使用料に関し必要な事項を定めるための条例制定。(全員賛成で可決)

■ふるさとづくり寄附条例制定

寄附金を財源として、ふるさとづくりに資するための条例制定。(全員賛成で可決)

■ふるさとづくり基金条例制定

寄附金を適正に管理し、運用するための条例制定。(全員賛成で可決)

■監査委員条例の一部改正

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴う改正。(全員賛成で可決)

■園芸振興施設ふれあい事業運営基金条例の一部改正

基金設置の目的を明確にするための改正。(全員賛成で可決)

■廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

分別収集の実施によってカン、ビン、ペットボトルの袋が不要になったことに伴う、ごみ袋の一般廃棄物処理手数料を変更するための改正。(全員賛成で可決)

■公園条例の一部改正

公園条例に川ノ上遺跡公園と節丸古墳公園を加えるための改正。(全員賛成で可決)



川ノ上遺跡公園

字区域の変更 (2件)

伊良原ダム建設事業に伴う岩屋河内地区の集団移転地を整備するため字の区域の変更。(全員賛成で可決)

伊良原ダム建設事業に伴う中村地区の集団移転地を整備するため字の区域の変更。(全員賛成で可決)

工事委託協定の締結 (1件)

公共下水道豊津浄化センター放流渠施設建設についての協定の締結。(賛成多数で可決)



豊津新荒谷池と浄化センター

工事請負契約の締結 (1件)

町営葬斎場やすらぎ苑の造成工事請負契約の締結。(賛成多数で可決)



造成中のやすらぎ苑

備品購入契約の締結 (2件)

消防施設充実化に伴う小型動力ポンプ付積載車(普通自動車2台、デッキバンタイプ1台) 購入契約の締結。(全員賛成で可決)

消防施設充実化に伴う小型動力ポンプ付積載車(デッキバンタイプ2台) 購入契約の締結。(全員賛成で可決)

(特別委員会に付託して12月まで継続審査)

19年度決算(11件)



補正予算で改築を予定している豊津花菖蒲公園

(全員賛成で可決)

会計名		補正額	補正後の予算額
一般会計		1億10,765千円	104億27,201千円
特別会計	国民健康保険事業	455千円	29億69,471千円
	老人保健事業	25,166千円	7億16,385千円
	介護保険事業	1億43,054千円	19億99,968千円
	簡易水道事業	20,523千円	9億92,024千円

補正予算(5件)

議員提出(7件)

■郵政民営化法の見直しに関する意見書

昨年10月、郵政民営化法に基づき、郵便、郵便貯金、簡易保険のいわゆる郵政三事業は、持株会社である日本郵政株式会社の下に、4つの会社に分社化された。

民営化スタート後の状況を見ますと、三事業一体の体制が崩れ、分割ロスによる非効率性が現出し、国民サービスの面でも、「利便性向上」を謳う法の趣旨に逆行する様々なサービスダウンが生じ、地域住民からの不安の声が多く寄せられている。

このことは、国民共有の財産である郵便局ネットワークの存続に赤信号が灯っているといっても過言ではない。

国においては、郵便、貯金、保険のサービスが将来とも郵便局において確実に提供され、国民の利便に支障が生じないよう、法的な見直しを含め、郵政三事業が一体のサービスとして運営されるべく、必要な措置を講じることが、強く要請する。

提出者 中尾 昌廣
賛成者 金房 眞悟

武田 光雄

(全員賛成で可決)

■労働者派遣法の抜本改正を求める意見書

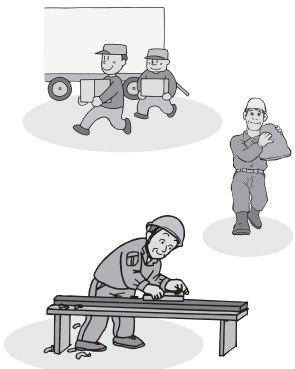
雇用の不安定化、労働の劣悪化が進行しているが、この最大の原因に労働者派遣の自由化がある。

労働者派遣は、もともと禁止されていたが、「規制緩和」が繰り返され派遣労働が合法化された結果、当該労働者はいまや321万人にのぼる。その7割が「日雇い」など登録型派遣となっており、仕事があるときだけ雇用される不安定で異常な低賃金、しかも危険な労働に従事させられている。

「常用代替防止」のため、派遣先企業は一定期間たてば常用雇用にすることを申し出なければならないのに、実際には短期の雇用契約を繰り返して更新している。

提出者 光吉さわ子
賛成者 熊谷みえ子

(全員賛成で可決)



■輸入食品の検査体制の抜本的強化と食料自給率の引き上げを求める意見書

食品衛生法に適合する食品だけが輸入されるべきだが、食品検査に従事している食品衛生監視員は全国でわずか330人余り。この体制ではチェックできる輸入食品はわずか1割に過ぎない。

輸入食品の検査体制の抜本的強化と食料自給率を引き上げるための措置を講じるよう強く要請する。

1. 消費者への情報提供を徹底させるなど、新たな被害の防止に全力をあげること。

2. 食品衛生監視員を大幅に増員し、検査率を5割以上に引き上げる事。

3. モニタリング検査を、検査結果が出るまでは、輸入品を留め置く検査にすること。

4. 地球の気候変動による生産の不安定化、途上国の経済成長・人口増にともなう需要の急増、世界的なバイオ燃料ブームによるトウモロコシの爆発的な需要増による価格の高騰と食糧難は深刻で、米の減反策を止め、価格補償、所得補償制度を抜本的に充実させ、着実に食料自給率を向上させるための計画を早急に策定する事。

提出者 熊谷みえ子
賛成者 光吉さわ子

(全員賛成で可決)

■議会委員会条例の一部改正

(全員賛成で可決)

■議会会議規則の一部改正

(全員賛成で可決)

■議会決算特別委員会設置に関する決議

(全員賛成で可決)

決算特別委員会

委員長	原田 和美
副委員長	田中 勝馬
委員	大東 英壽
委員	中村 巳己夫
委員	熊谷 みえ子
委員	中尾 文俊
委員	清水 年秋

■戦間機墜落事故の早期原因究明と再発防止策の徹底を求める決議

※決議文はP5に掲載

提出者 原田 和美
賛成者 中村巳己夫

(全員賛成で可決)

文教厚生常任委員会



豊津浄水場(台ヶ原)

△所管の各施設を調査▽
(5～7月)

合併後の全町的な訪問調査は、今回が初めてです。
各施設の維持管理や利用状況などを知ることができ、今後、施設整備の在り方などを議論する上で大変役立つ調査となりました。

委員会活動報告

5月22日	いこいの里、犀川図書館、犀川保健相談センター、すどりの里、ゆいの郷、サン・グレードみやこ、勝山図書館、勝山公民館、勝山体育館、勝山運動公園、久保地区学習等供用施設
5月30日	図師配水池(工事中)、犀川・豊津の上下水道施設、三島団地・小長田団地の水道施設、豊津よりあい所
7月 3日	町内6保育所、勝山火葬場(休止中)、豊津火葬場、犀川葬祭場「やすらぎ苑」、犀川リサイクルセンター、豊津の児童館(休止中)
7月17日	豊津公民館、中央公民館、中央図書館、歴史民俗博物館、豊津体育館、犀川体育館、陸上競技場、豊津運動公園、犀川運動公園、B&G艇庫、本庄グラウンド、豊津地区学習等供用施設(休止中)、老人憩いの家、本庄地区学習等供用施設

ダム対策特別委員会



建設中の志津見ダム

△島根県志津見ダム視察研修▽
(7月8・9日)

志津見ダムは平成16年3月にダム本体工事を発注し、平成23年度からはダムの管理運営を行う予定としています。
ダムの規模は伊良原ダムの約2倍、総貯水容量は5千60万m³、事業費1,450億円と大変大きなダムです。
ダム建設工事に着工する前に全ての付け替え道路が完成。水没する地域の人も残存する人も平等に取り扱われ、今でも地域住民と行政が一体となって施設管理運営に取り組まれ、無理のないところから出発しています。地域の発展の度合いに応じて規模の拡大を図ると言う考え方や地場産業の振興など地域の生活に主眼をおく計画策定を聞き、大変参考になりました。

また、都市と農村の交流をめざした滞在型市民農園20棟を運営しています。
みやこ町も過疎対策として伊良原ダムの周辺整備事業を活用して検討する余地は十分あると思います。



志津見ダム視察

基地対策特別委員会

〓築城基地視察報告〓

(7月11日)

築城基地拡張計画が示されたことを受け、視察研修を行いました。

基地概要などの説明を受けた後、基地内視察(管制塔、F15J戦闘機の地上での試乗、燃料タンク設備など)を行いました。

その後、豊津・皆見の第2高射群第7高射隊(ナイキ基地)に移動し、基地外周路から見学後、パトリオット発射機展示による説明を受けました。



PACI-2発射機

〓九州防衛局への直接要望・決議文提出〓

(9月30日)

九州防衛局に対し、騒音対策など10項目について要望行動を行いました。

特に「住宅防音工事の対象地域拡大をもとめる」「駐留軍等の再編交付金の増額について」等について強く申し入れをしました。約2時間に及ぶ交渉でしたが、従来とほぼ同じ回答であり到底納得できるものではありませんでした。

又、今回の直接要望のための準備をすすめていたところ、9月11日に築城基地所属のF15J戦闘機の墜落事故が発生しました。

みやこ町議会としては、住民の安全を図るために議会議決をし、当日は竹中企画部長に決議文を手渡し、事故原因の解明のないままの訓練再開に対しても改めて中止するよう申し入れをしました。



要望行動

決議文

去る9月11日午後、航空自衛隊第8航空団築城基地所属のF15J戦闘機が、山口県沖の日本海に墜落した。幸いにも、住民に被害はなかったものの、一歩間違えば住民の尊い命を奪いかねない真に憂慮すべき事故であつたと言わざるを得ない。

常日頃から、関係者が危惧していたことが実際に発生したことにより、住民の不安は募る一方で、我々議会としては、到底看過することはできない。地域住民に安全、安心の日々のくらしを保障するのは、地方議会の責務であり、二度とこのような事故が発生しないよう断固として抗議をするところであり、次の事項について強く求める。

- 1、早急に事故原因を究明し、その結果を速やかに公表すること。
- 2、再発防止策の徹底と安全体制の確立に向けた具体的な内容を公表すること。
- 3、原因真相が解明されるまで、いつさいのF15J戦闘機の飛行を中止すること。

〓新田原基地第5航空団を訪問〓

(10月15日)

人員約1800人
総面積約285万㎡(約86万坪)
滑走路2700m×45m
基地所属主要保有機はF15J戦闘機及びF4戦闘機

新田原基地は宮崎市に隣接する新富町の中央に位置しています。滑走路は海に向かって東西にあり、築城基地とほぼ同規模です。

第5航空団は昭和32年に、救難隊は昭和35年に設置されました。飛行教導隊は昭和58年に築城基地から移動しています。

当日は、基地の概要説明などを受け、視察研修をしました。近隣騒音に対する対策については、飛行時間を夜21時から朝7時まででは飛行訓練の自主規制として対応しているとの事です。

在日米軍再編に伴う日米共同訓練は平成19年度には二回実施し、20年度の一回目は9月2日から4日にかけて実施されています。



新田原基地視察

広報特別委員会

△高千穂町（宮崎県）の議会報

編集方法を学ぶ▽（8月21・22日）

高千穂町は人口約14,500人、一般会計予算90億円前後、議員数16名、観光を中心とする町です。

この町の議会報「議会だよりたかちほ」は全国でも非常に評価が高く、ここ数年、全国町村議会広報コンクールで優秀賞等を何度も受賞しています。そのことから、全国の市町村より多くの研修依頼があり、当日は鹿児島県の志布志市の議会と合同研修となりました。私達にとっては一度に多くの事が学べて得をしたような気分でした。

●紙面の割合が記事4、見出し2、写真2、余白2、としてレイアウト。

●動きのある写真の多用。

●『方言』を生かす。

などであり、多くの創意工夫を凝らしていました。



優秀賞受賞の議会だより「たかちほ」



高千穂町での研修

特筆すべきは各常任委員長が編集委員6名の中に入り、自分たちの委員会関係の紙面は責任を持って編集を担当している事でした。

この高千穂町で学んだ事をいかし、みやこ町の「議会だより」を、より親しみやすく読みやすい広報誌にして行かなければと強く感じました。

みやこ町議員勉強会の開催（7月23日）

「伊良原ダム建設に伴う地域振興事業」に係る議員勉強会を開催いたしました。

当日は、地元選出の井上幸春県議会議員、福岡県行政（水資源対策）を筆頭に、水資源対策課長、河川開発課長、伊良原ダム建設事務所長、市町村支援課副課長（他）を講師に招き、地元からは白石町長他関係職員と議員が参加して次の議題について熱心に意見交換を行いました。

- 1、ダム建設の進捗状況
- 2、水源地域振興事業
- 3、国土交通省の補助事業
- 4、効果的な今後の振興策

各議員からは、地域振興事業の前倒しの要望、国道496号線の早期完成や安全対策に関する質問等が出されました。

これに対し県側からは、安全対策に十分配慮し、地元への説明等誠意を持って対応していきたいとの回答がありました。また、費用対効果の視点や広域での振興策の検討も必要など、地元にも協力していただいて事業の推進を図りたいとのことでした。

井上県議は、ダム施設完了後の振興策としてソフト事業の大切さを力説され、今後のダム建設を進める上で大変参考となる勉強会となりました。



議員勉強会の様子

町政を問う!!

一般質問

犀川住宅団地開発は即時中止以外にない



原田さやか 議員

第12号 みやこ町議会だより

問

住宅団地開発事業について質問を重ねるたびに、この事業の矛盾が明らかになり、ますます中止をせねばならないという思いを強くしている。一般財源7億2,200万円の投入とは、今でも厳しい予算からこれほどまでの額を捻出しなければなら

ない。つまり、あらゆる住民サービスを下げる以外にない。また、開発面積の約4割を緑地で残して町がずっと維持管理をしてい

く計画になっているが、その用地買収費、工事費等概算で2億円をかけるという非効率的な計画だ。

一般会計の総額が100億円という自治体が、26億という宅地開発事業を手かけるのは、危険きわまりない事業である。「やってみたいとわからない」という事業をやってはいけない。

特に、基本構想策定から3年目、公的負担の増大で勤労者の可処分所得は毎年減少している。不動産

業界、住宅建設業界の倒産は過去になく広がっている。報道では、アメリカ経済は出口の見えない経済危機であると伝えており、日本経済は大きな影響を受ける。総事業費は3年前の概算であって、諸物価高騰の折からまだ膨らむ可能性がある。危険な要素の方が大きいとは言えないか。住民サービスが低い町は、家を建てて将来暮らし続けようという方を選んではもらえない。住宅団地開発事業をやる環境はどんどん悪くなっている。即時中止をするべきだ。

答

合併前から過疎地域であり、少子化が著しいために、旧犀川町の地域において計画した事業ということで継続してきたもの。地域の住民にとつては、極めてこの事業については期待が大きいというふうに思っている。ただ、将来展望を見据えての振興計画ということでこの計画を立てているが、計画進行中に諸般の事情により、計画がやむを得ず変更することは当然あり得るものだと思っている。

問

需要予測、財政の見通し、予測できる工事中の周辺への影響、地元説明会で出された周辺整備への対応、文化財発掘の手順など内部協議がまだ行われていない。上意下達でやる事業ではない。この進め方は危険極まりない。

答

副町長、関係課長、設計業者との打ち合わせは、7月25日に実施をした。

問

7月25日は、業者が新しい図面を持ってきた納入日。業者が説明したということにすぎない。必要なのは内部での協議だ。(答弁なし)

問

開発申請手続の進捗状況を尋ねる。

答

5名の5名の同方が同意が得られていない。

問

今年度予算の、地質調査委託業務の執行状況を尋ねる。

答

ボーリング調査費1,365万円を計上している。これから地元同意をいただいた後に発注をする予定。

問

真の人口定住政策とは、まず、信頼される町政を築くこと、安心して子育てができる施策を行うこと、教育環境の整備を充実させること、高齢になっても安心して暮らせるサポート体制を確立すること、そういう政策をこつこつと積み上げていくのが最大の人口定住施策である。

来年度予算に、この事業についての事業費を、一切計上することまかりならない。



9月議会で提出された図面

一般質問

町づくりは、町民みんなの声で



直 義 員
野 議 員
柿

犀川住宅団地開発の即時中止を

画をたて準備をしている。

問 無計画で無謀な大型事業である。財政が逼迫している中で、町の優先課題ではない。

答 従来からの振興策。財政状況を見ながら、予算は議会の承認を得て逐次準備をしている。

問 耐用年数が過ぎ、老朽化した町営住宅が700戸もあり、住宅政策では建替えが緊急な課題だ。

答 最も必要なこと。耐用年数を超えたものは768戸（全体の74.2%）。ストック活用計

味で結んだもの。土は、用地買収し、町へ登記後に、文化財、土質等の調査が終わったあとに提供するもの。

問 町民無視で一部の幹部が強引に進めているこの事業の中止を求める。

答 予算等については議会の承認をいただき、19年度から継続している事業。合併前の旧犀川町のころから、議会の了承を得ながら継続をしてきたと認識している。

公平な入札制度の確立を

問 公平な入札制度の必要性をどのように考えるのか。

答 不正防止を図るべく入札参加業者や予定価格等を事前に公表し、地域性や技術力等を考慮しながら、公正・適正な入札事務に努めてきた。今後、実績や技術力を判定に取り入れた総合評価入札制度、あるいは競争入札等の検討はしていく。

問 事業課や入札指名委員会などへ、町の有力者からの働きかけがあるとの複数の情報が寄せられている。調査をする考えは。働きかけはないと認識をしている。調査の考えはない。

答 すべての指名業者の応札額などの入札情報を徹底して広報誌で公開してはどうか。

問 応札額など入札結果表が公表されている。本庁及び各支所において常時閲覧できる。広報誌による公表は必要ない。

答 指名委員会での検討資料や情報の流出防止対策を。指名委員会終了後に担当者が回収をし、すべて処分をしている。流出は考えられない。

問 担当課と町の有力者との不正な関係が起きないか心配される。職員を守る上からも、職員教育や制度の確立が求められる。

答 電話で受け付けた被害件数は19年度が5件、18年度が10件。駆除は猟友会にお願いしている。今後は猟友会との密接な連絡体制を強め、電柵などへの有害鳥獣防止対策補助事業を進めて、被害の軽減に取り組みたい。救済は農業共済制度しかない。

農作物への鳥獣被害防止対策の強化を

問 被害の実態、これまでの対策、救済策、今後の対策はどのようなものか。

答 電話で受け付けた被害件数は19年度が5件、18年度が10件。駆除は猟友会にお願いしている。今後は猟友会との密接な連絡体制を強め、電柵などへの有害鳥獣防止対策補助事業を進めて、被害の軽減に取り組みたい。救済は農業共済制度しかない。

答 職員倫理規則の徹底を図っている。

ガラス張りの職員採用制度を

問 公平な職員採用だと町民の大多数が納得できる制度をつくってほしい。

答 福岡県の市町村職員統一試験で行っている。試験問題や採点処理を専門機関にすべて委託するなど公平公正な採用試験に努めている。



入札結果閲覧簿

伊良原ダムに伴う 町づくり事業について



中 尾 昌 廣
議 員

問 ダム視察に行っても、町づくり事業が余りうまくいっていない。活力がない。

答 福岡県に調査をお願いしている。調査の結果をもとに検討したい。

そこで、地元農産物は地元で一括販売出来る核とした水車郷を提案したい。これは、高齢者や地域全体の人がかかりあえる場となる。

英彦山を源流とする祓川特産品としての帆柱茶、蛇淵漬け、キュウリ、献上米や合鴨米がある。そして古き時代の数々の歴史と文化があり、山並みの紅葉はどこにも負けない絶景の所である。田舎は田舎らしく「いやしの里みやこ町」全体の将来を見越した観光名所の水車郷を検



四季犀館で販売されている特産品

が出来ず、また町内においても空洞化が目立ち防災防犯に対する不安や孤独死など大きな問題が生じている。町としてどのような対策を行っているのか。又対策委員会など立ち上げないか。

答 町では健康づくり課、社会福祉協議会、民生委員、在宅介護支援センターなどをお願いしている。

問 地域は地域の区長にお願いし、地域の人が見守る組織づくりの手助けをして頂きたい。

答 第3者機関にそういう形で見守りをお願いしたい。

職員の仕事に対する教育について

問 窓口に来る住民、特に高齢者に対する対応のまずさが指摘されている。また、来客対応に一生懸命頑張っている職員がいる事も承知している。今、国民は

答 来月には接遇に関する全職員を対象にした職員研修を実施する予定である。

一般質問

町づくりの活性化を求めて



馬 勝 員
田 中 議

問 京築連携アメニティ都市圏構想の取り組みについて伺う。

答 地域の名産、特産品のブランド化、神楽講のお披露目等を行い京築のイメージづくりに取り組んでいる。

また、アメニティのシンボルイベントとして京築文化と食の祭典も開催する予定をしている。

京築地域の良いところ、面白い情報を紹介するホームページの構築や京築地域を一体とした景観づくりに今後とりくむ。

問 職員を町づくり視察研修に派遣させる考えはないか。

答 個性豊かな町づくりを進める上で、職員の意識改革、視点の転換と言う観点から視察研修への派遣は有意義なことがあるうと考えている。

職員が目的意識を持って研修に臨む姿勢が肝要。

今後、研修の目的、方法、効果等を精査しながら積極的に派遣させたいと考えている。

問 町づくりのアイデアを募集してはどうか。

答 職員が常に問題意識を持ち改善に向けたアイデアを出し合うことは、町づくりにとつ



来年4月末オープン予定の蛇淵キャンプ場

問 地域振興事業を生かして蛇淵キャンプ場を体験学習施設にしてはどうか。

て有意義なことだと思っている。町づくりに限らない、さまざまな施策について職員提案システムの構築を検討し早期の実施を目指したい。

答 今年度事業で対応し、オールシーズンタイプのキャンプ場としてオープンする予定。キャンプ場及び帆柱活性化センターを中心に、自然の供給地として積極的に活用を図りたい。



伊良原農協のガソリンスタンド

問 伊良原農協の移転による、ガソリンスタンドの廃止という問題は、住民の声を聞き、絶対に中止させるべきである。

答 今、農協、郵便局、行政、支所の関係でお話しているが、最終的な確認はしていない。私のほうから直接伺って返事をさせて頂きたい。

問 帆柱農協の撤退に伴う購買の検討を求める。

答 不便になるため移動販売等の何らかの方策は取れないか話したが、結論はいただいていない。改めて確認の意味で話をしたい。

解明もできていないのに 訓練再開は許せない



熊谷みえ子
議員

問

日米再編訓練の危険性はたびたび言ってきた。岩国基地艦載機での訓練は大変厳しいものと聞いている。この事故の下地にあるのではないか。

答

今度の事故原因として、無理な訓練がやられたのか、単純にエンジントラブルか、これは大きな違いである。十分自覚をした上で対応をしていただきたい。安全訓練を徹底し、事故の原因調査をした段階で、今後の安全が確保されるまでは飛行訓練の中止というような防衛省からの報告・謝罪があった。住民の平和な生活を守ることができるよう、今後も要望を続け



築城基地内の展示物

てまいりたい。
築城基地の上空であれば被害が出ていることは強く基地の方にも言っている。

重度障害者医療費の町独自の負担軽減策を求める

所得制限を設けていないのが12自治体、経過措置が30自治体、65歳以上のみ自己負担

なしなど既に決めた自治体がある。所得制限について撤廃を求める。情報収集を行い、実態に即した有効な施策をしていただきたい。
平成21年度見込みで42・6億円が、改正後に障害者医療は34・9億円と県の医療費負担が減っている。

答

10月1日から施行、医療費の支出増に歯止めをかけるため、所得制限を設け、自己負担をしていただく。所得制限内で医療証の交付を受けられる方については、自己負担額を町単独事業として支出できないか現在検討中。

犀川住宅団地開発はやめよ 地元の了解のない覚書など問題あり

問

9月16日に覚書を配布したが、6月議会では「その後具体的な話はしていない」と述べていたにもかかわらず、3月に覚書を交わしていた。審議での根本問題にかかわる問題であり、一般質問をする上での信頼関係が成り立たない状況だ。大きな計画変更であり知らせてこなかった責任は重大である。地権者の承諾を得たという町長の発言に対しても異議ある。住民の方は調査測量の了解と理解している。
土地代16億円の収入を財源と

して事業費に当てるなど無謀な計画である。

開発面積が38万1,750㎡であり、そのうち緑地として残す部分が半分以上もある。54・2%、公共用地75・3%（緑地部分54・2%、道路ほか21・1%）、一般宅地24・7%。

232戸という分譲地を販売する確信があるのかどうか。市場調査等されたのか。

地元は大変心配している。当初21億円、それが26億円、今後更に膨らんでいくおそれがある。

答

認識の甘さが皆さんに大変と、報告の時期が遅れ、改めておわびを申し上げたい。
決して西日本高速道路（株）の言いなりに土の量を決めたとか、道路を決めたとか、そういうことではない。
住宅が売れるか売れないか。当然、需要を見てそういう計画をした。事業は推進実施をしていきたい。

一般質問

税金のむだ遣いについて



美和員 田議 原

問 合併後「みやこ音頭」等を作成したが、その費用

一千万円の中でむだ遣いをしていないのではないかとと思われる。内訳、詳細について報告を求め

答 「みやこ音頭」等の制作については、(株)ぎょうせいと

853万5,450円で委託契約の締結をしている。内容については、町民の歌、町民音頭の作曲・マーチ曲等の著作権が360万円、又、CDの制作費として、録音スタジオ借り上げ料他、4種類の録音が115万

円、1万枚のCD作成費が

146万円。一枚当たり大体

150円になる。又「みやこ音

頭」の振り付け講師謝礼及びD

VD作成費が81万円。その他諸

経費・消費税等で、151万5,

450円となっている。

問 この中でむだ遣いだと思われるのがCDである。CD

をもらっても聞くプレーヤーを持っていないと言うのが町民の

大半の意見である。この件につ

いては、行政にも苦情の電話が

あったと聞いている。どのよう

に考えているか。

答

本年3月、各行政区で地区懇談会を実施してきたが、この席でいろいろそういう問題を提供して頂いた。CDを普通のカセットに替えられないかというような話もあった。既にC



みやこ町民の歌CD

Dを配布しているが、カセットテープの要望がどれくらいあるのか、再度また担当課から調査させて、できる限り期待に副う方向で検討したい。

町有地の維持管理について

問 町有地は各地域に点在しているが、維持管理は明確になされているのか。

答 町有地の普通財産の中で遊休地となっている物件につ

いては、住宅地及び農地の近隣では雑草等の荒廃を防止するために、年2回の草刈を実施するなど、管理に努めている。なお、何らかの原因で管理漏れなどがあるかもしれないが、これらについては早急に調査を実施して、対応に努めたい。



町有の遊休地

観光行政の充実を



雄 光 員 議 武 田

問

観光振興ができれば交流人口を増大させ、地域の活性化を促し、そこに住む人の所得や雇用を増やすなど、いわば観光効果は無限大と言われている。みやこ町の観光についての考え方は。

答

現在の通過型の観光から体験型観光への移行を定着させる施策や、特産品と観光が結びつくような施策を考え、観光行政の充実に努めたい。

問

2つの要望がある。ひとつは森鷗外の小倉日記の中に仲哀峠を通った時に読んだ句がある。この石碑を仲哀公園内に建てること。ふたつ目は、胸の

観音の再開発。そして両方とも町のシンボルとして、町内外にアピールしてはどうか。

答

設備の充実を進めて行く方針なので、今後の検討とさせて戴きたい。

英語教育について

小学校に英語教育を取り入れた考え方と、その取り組みは。

答

グローバル社会に対応するために、小学生にも英語に慣れさせる活動を通して、外国の言語や文化について理解を深めさせる事などを目指している。現状の取り組みは、英語講師

を各学校に派遣して歌やゲームを通して、英語に親しみながら学校裁量のもとで教えている。

現状の成果及び課題はどのようなことか。

答

成果としては、犀川の柳瀬小学校はいち早く英語活動を取り入れて文部科学省の指定を受け、京築教育事務所管内の英語教育のモデル校としての役割を果たしている。

課題は、平成23年度から小学校5、6年生の必須となるが、今は各学校裁量のため、教科書等がなくやりにくい。また、指導する先生方の英語力向上のため



柳瀬小での英語学習

に、どの様に取り組むか等があげられている。

農業振興について

今後の農業振興を図る為には、現状を把握することが不可欠。

問

平成18、19年度の町の生産販売高とその評価は。20年度は予想を。



昨年の産業祭（今年は11月15～16日開催）

答

19年度は国の集計中。17年は35億6千万円。18年度は31億円。20年度の予想も、

過去数年と同じように生産調整の拡大、高齢化、あるいは後継者不足等により減少化の傾向にある。

問

農政課の基本的な仕事をこなして、町独自の農業振興に対する多くの施策を行い、

達成させることが、現状の農政課の能力で対応出来るか。町の基幹産業である農業を、確実に振興させるために新しい課を新設し、すべての責任を持たせ、目的を達成させることを提案する。

他町で見たが、営業戦略課などとはどうか。

答

総体的に検討させていただきたい。

一般質問

合併の効果を問う



金房眞悟
議員

三町の合併は

問

本町も「みやこ町」として産声をあげ三年目を迎え「負担は小さく、福祉は大きく」と合併したが「良かった」「良くなかった」の声。旧町意識を払拭し「住みよい町づくり」が大切であろう。合併の意義、効果、課題、現時点での総括は。

答

「交流と連携によりともに夢を描く共生、協働のまち」を将来像として町づくりに取り組む。防災行政無線、小中学校の施設、消防設備の充実等、本庁、支所窓口で情報公開システ



国道から望む本庁舎

ムの構築、職員の対応教育の徹底、全体の職員教育も実施している。

経常経費の節減は

問

議会毎経費の節減を提言しているが、合併後も財政状況は厳しく今後は経費節減の他はなからう。

議員定数減等、当然効果はあるが、数値目標等設定し節減に努めるようどう対応していくのか。成果は。

答

18、19年の決算のとおり不要不急、費用対効果を見きわめ削減に取り組む。行財政集中プランを設定、数値目標の達成度や事業等の効果を定期的に検証し、財政の健全化に努める。

税の賦課・徴収は公平か

問

徴収課新設、徴収効果は。農地の宅地並課税は、近傍類似町村に比べ固定資産税が高額では。

答

法に則り公平で公正な賦課、徴収に努める。



後期高齢者医療制度パンフレット

徴収課員8名、昨年を上回る成果が得られている。

農地の宅地並課税はないが現況が宅地として使用の場合は宅地として課税、税務行政は納税者の理解と協力で推進出来るもので今後共、納税者への親切な対応に努める。

後期高齢者医療制度

問

小泉内閣で制定の本事業は解かりにくく、知れば知るほど悪法、存廃が今争点となっ

答

制度については様々な議論が交わされているが、まず制度を円滑に運用することが重要と認識している。国の制度で町単独では運営出来ず、問題点、

制度の改正等については県広域連合議会と議論をし、国、県等へ要望する。

ている。誰しも高齢者になると心身共に老いは避けられない。戦前、戦中、戦後と極貧の時代を働きに働きぬいてきた世代であり、家族も高齢者は若い世代が精神的にも経済的にも背負うのが当然との認識。町長、又県広域連合議員としての考えは。

後期高齢者医療制度の 廃止を求める



光吉 さわ子
議員

問 75歳以上の高齢者を別枠にしたこの制度は、保険給付費の大幅削減を目的とし、社会保障の根幹である健康や疾病に対する公的責務を棚上げにするものである。戦前戦後の苦しい時代を生き抜いてこられた高齢者への敬老の心がなく、廃止すべきと考える。

でもない。又「名前が実に冷たい。愛情の抜けたやり方だ。至急もとに戻して考え直すこと。」等の発言が報じられ、老人が反発している。

参議院では野党共同提案で廃止法案が可決、衆議院へ継続されている。今こそこの制度の見直しを要望していくことが大事ではないかと考える。

戦後10年間70歳以上の医療費の無料化が実施され福祉の恩恵を受け喜ばれた時代があった。今回の法律をつくった自民党の元官僚や長老が「医療費のかかるお年寄りには保険制度を守るために外に出てください。」というのは、うば捨て山以外の何者



答 老人医療費を中心に国民医療費の増大となっている。

国民皆保険を維持し、医療保険制度を継続可能なものにしていくため、高齢世代の負担を明確にし、公平で分かりやすい独立した医療制度の円滑な運営をすることが重要と考える。



木造平屋建住宅について

問 勝山三島団地建替えの件で6月議会に質問した、大任町の木造平屋建の検討はされたのか。地元建設業の仕事と雇用についてどのように考えているか。

答 職員が大任町に調査に行った。内外装とも仕上げの良い高品質な住宅とのこと。新規住宅建設や中規模以下の住宅建設事業において、ぜひ参考にしたいと思っている。

大任町の建設財源は交付金が45%、残りは公営住宅建設事業債。

犀川火葬場の増設計画について

問 19年度から20年8月までの町内死者数と施設利用件数は。

答 犀川164名、豊津130名、勝山103名、火葬場利用件数360件。

問 一基増設で来年度に火炉を3基稼働するくらいなら、現在休止している勝山火葬場の復旧を。合併協議の項目に上がっている約束である。



答 火葬場の統一は、建設、運営費の節約となる。県道のトンネル化で勝山からやすらぎ苑へは15分程の距離になり便利になる。

現在の勝山、豊津火葬場の取り扱いについては、今後の検討課題とさせていただきたい。



ふるさと散歩道
悠久のときを刻む
(犀川)

生立八幡宮

犀川総鎮守「生立八幡宮」は、犀川駅から西に歩いて5分位の位置にあります。

英彦山豊前坊の獅子の口を水源とし、「犀川」ともかつては呼ばれた「今川」が前に流れ、朱色の欄干の上に金箔色の擬宝珠を据えている「生立橋」から緑の森の中に神社の大鳥居が見え、大楠が鬱蒼と繁る鎮守の杜と豊



前海に注ぐ今川の清流がお宮の清らかさを象徴しています。

生立八幡宮は養老7年(723年)に創建され、治歴3年(1067年)に現在地に遷座されたと伝えられています。御祭神として、応神天皇、神功皇后、比売大神が祭られています。

「生立」の名称は、仲哀天皇の妃である神功皇后が三韓出兵から凱旋ののち筑紫でお産みになった誉田皇子(後の応神天皇)を奉じてこの地を通られたとき、誉田

皇子が美しい霊石と皇后の膝に手を添えられて初めて御立ちになられたのを、母である皇后はとても



お喜びになり「すでに生い立つなり」と宣言されたので、その名がついたといわれています。

生立八幡宮神幸祭

(県指定文化財)

940年余の歴史をもつ神幸祭で、毎年5月の第二日曜を最終日とする三日間行われます。この祭りの呼びものは、地元で「ヤマ」「ジンジャヤマ」といわれている山笠。重さが3・5トン、高さが20mほどで昇き山としては県下でも最大級の規模を誇っています。

100人近い昇き手が音頭取りの音頭と鉦、太鼓にあわせて全員の気持ちがぴたりと一致したときに山笠の巨体が動いて行く、その様はまさに勇壮です。



議会傍聴においで下さい。

※住所氏名の記入だけで傍聴することができます。

12月の定例会は、日程が決まり次第、ホームページ・防災無線等でお知らせします。

発行日：平成20年11月1日

発行：みやこ町議会

〒824-0892
福岡県京都郡みやこ町勝山上田960番地
TEL0930-32-2511 (内線 301・302)
FAX0930-32-4563

編集：議会広報特別委員会
印刷：(株)文信堂印刷所

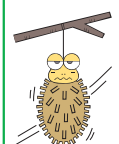
編集後記

▼暑かった夏も終わり、野山の銀杏や楓が少しずつ色づき始め、秋の到来を告げています。温暖化の影響に苦しみながら、自然は精いっぱい頑張り四季を表現しようとしているように感じます。私達にも出来る事があれば応援したいものです。

さて、町は合併して2年が経ちました。その様子や取り組みを、少しでもわかりやすく伝えるために、県主催の広報研修会への参加や、県内県外をとわず、広報誌で優秀な評価を得ている市町村を訪れ、手法やテクニックを学んでいます。

今後も、町民の皆様、親しみやすく読みやすい広報誌「議会だより」を発行していく事を目標に、委員一丸になつて頑張つてまいります。

(武田)



議会広報 特別委員会

委員長 武田 光雄
副委員長 熊谷 みえ子
委員 緒方 重憲
委員 田中 勝馬
委員 柿野 義直
委員 清水 年秋